

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年9月25日(水)			
会議時間	開会	午前10時14分	閉会	午前11時01分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ	委員 千田 恭平	委員 千葉 大作	委員 小野寺 道雄
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	な し			
本日の会議に付した事件	<p>1. 議会改革について</p> <p>(1) 歳入予算・決算に係る分科会審査手法について</p> <p>(2) 一般質問(時間制限・重複回避)について</p> <p>(3) 政務活動費(増額、宿泊費見直し)について</p> <p>(4) 議会からの監査委員の選出について</p> <p>(5) 委員会のWEB配信について</p> <p>(6) 本会議での議員の呼称について</p> <p>(7) 議会図書室の図書購入について</p> <p>2. その他</p>			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和6年9月25日

(開会 午前10時14分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。
初めに、お諮りいたします。
本日は、議会改革について、多岐にわたる内容の協議であることから、委員外議員からの発言も随時受け付けたいと思っておりますが、さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、委員外議員の発言も随時受け付けながら進行いたします。
本日の案件は、御案内のとおりです。
議会改革については、前回の委員会でお示したスケジュールに沿って協議を進めたいと思っております。
初めに、次第(1)の歳入予算・決算に係る分科会の審査手法についてから(4)議会からの監査委員の選出についてまでを議題といたします。
これらの案件については、8月27日の委員会において、既に提案・説明を行っております。
本日は、内容について質疑・意見交換を行いたいと思っております。
なお、事前に質疑・意見の提出がありましたのは、日本共産党一関市議団のみとなっております。内容は御手元に配付のとおりであります。
日本共産党一関市議団岡田委員から補足説明があればお願いいたします。
岡田委員。

岡田委員 : (1)から(4)までを会派で協議したところ、(2)の一般質問についてなのですが、会派としてはこの間の事務局からの説明もあって、一般質問について会派に時間配分しているというのは県内でも一関市だけということで、個人への配分がほとんどだということなどの資料から、会派としては基本的には片道方式で一般質問の議員の質問時間を保証するということを求めてまいりましたが、提案では往復方式を維持するということでした。
そうした往復方式をとる提案を尊重すれば、私たちとしては前段お話ししたとおり、時間配分はせめて会派ではなく個人へ上限60分ということで議会改革すべきではないかという意見になりました。
それから(3)の政務活動費の増額についてなのですが、現状の状況を見るという提案の内容もありましたが、特に宿泊費などについては事実上物価高騰で今の規定よりも高くなって泊まれるところがないという各会派からの意見などがありましたが、私たちの実態としては、自分たちで予約すると規程より高くはないところでもホテルはあ

りましたし、だからそういう点では、まだ現状のままでいいのではないかという意見になりました。

報酬も引き上げたばかりなので、政務活動費の増額は現状のままで状況を見ようということでした。

それから、(1)と(4)、(5)は提案のとおりで賛同いたします。

以上でございます。

委員長：質疑、意見交換を行います。

休憩します。

(休憩 10:19~10:20)

委員長：再開します。

小野寺委員。

小野寺委員：議会改革に我が会派からは特に意見はペーパーでは出していなかったのですが、会派内の意見としては、政務活動費等については現状の執行状況等を見て、また他市の事例等そして今、国のほうでも政務活動費の見直しも、廃止という方向での見直しも検討されているというような状況なので、現状のままでやむを得ないのではないかなというようなことでした。

それから、これは一般質問に関連する話なのですが、代表質問の時間配分については会派人数で60分、50分、40分というように制限があるわけですが、一般質問と同じように会派内で調整できるような、会派の持ち時間と合わせて調整できるような、そういう弾力的な運用が必要ではないかと、そういうことも考えられるのではないかなということで皆さんの意見を伺いたいということでございますし、それから議会からの監査委員の選出についても、これからの話なのですが、今は様々な形で住民監査請求など出された場合、そこに議員が監査委員として入っていることについても、それは議員が監査委員としての役割を果たすために、その場合は議会の監査委員は監査に入らないという組立てになるのか、その辺の状況も踏まえて皆さんの意見でまとめたほうがいいのではないかなというようなことでした。

以上です。

委員長：今、輝郷会からの御意見がございましたけれども、現段階では9月、11月に決を採るに当たっての意見交換ということで、今の意見は何っておきますが、一般質問については代表者質問については除いており、この一般質問の中身を協議したのは個人の分という捉え方をしてきましたので、代表者質問については導入した直後であり、その際にその時間配分については協議して決定してきた内容であり、ここには載せていなかったのですが、今後その内容も議論すべきだという捉え方になりますか。

小野寺委員。

小野寺委員：会派としての要望としてはそういう要望があって、代表質問がこの協議の対象外ということであれば、それはそれとして、別の機会に、機会があればそういった意見を申し上げたいということです。

委員長：武田議員。

武田議員：一般質問の質問時間ではありますが、今、岡田委員のほうから県内でも会派でというような形は珍しいというようなお話をいただきました。

私は勉強不足で分かりませんが、実は私も1人会派でいると40分です。

一般の市民の方々からは、なぜ短くしかやらないのという普通の疑問が出てきて、もう少し深くやるのには時間を使ったらいいのではないかというような話で、なかなかその会派制で60分持つてると努力しても40分しかない者というものについては、市民に対する周知が欠けているという思いがしておりますし、当然一般質問の時間というのは、ある程度の時間、今は議員数も減りましたし、3日間の中で全ての議員が一般質問したとしても3日で消化できると、1時間ずつやっても、やや時間外にはなりますが、午後4時以降にはなりますが、そういう考え方からいけば、他市の事例などをもう少し深掘りをして、できれば日本共産党一関市議団がおっしゃっているような形に近いものにすることも私は必要ではないかというように思っております。

以上です。

委員長：なお、8月27日に正副委員長の案を赤い箱書きでお示ししておりますけれども、平成18年度において一般質問は3日間というようなことで決めてきております。

また個人の配分については、あくまでも40分、それを会派内で合わせてやってきたということも、これまで協議してきた内容でありますので、その辺の内容について再度協議していかなければいけないとすると、この議会運営委員会の中でもっともっと掘り下げた質疑をしていかなければならないと思っておりますけれども、正副委員長の案からすると、まず11月には採決したいと思っておりますので、その辺は御了承願いたいと思っております。

今日の協議、ここで決を採るわけではありませんので、皆様方のお考えも会派の中で再度まとめていただければと思います。

千葉委員。

千葉委員：私ども一関みらいは、ペーパーで示された正副委員長がまとめたナンバー1からナンバー4の提案について、ほぼ異論なしというような形でまとめております。

以上、これは報告しておきたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。

千田委員。

千田委員：清和会でもナンバー1から5までの正副委員長の提案には特に異論はありませんでした。

以上です。

委員長 : ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

(1)から(4)の項目については、先ほど申し上げたとおり、次回の委員会で決を採るスケジュールでありますので、それに向かって各会派のほうで意見の調整をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あくまでも意見が一致する項目については決を採っていくということで、一致しない項目についてはどのようにするか、次回の委員会で改めて議論を深めたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(1)から(4)までの協議は以上としたいと思ひますが、これに御異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありせんので、以上で(1)歳入予算・決算に係る分科会審査手法についてから(4)議会からの監査委員の選出についてまでの協議を終わります。

次に、(5)委員会のWEB配信についてを議題といたします。

この項目についても8月27日の委員会で既に提案説明を行っております。

ウェブ配信については、カメラ等の機材を購入するための予算が必要となるところであり、予算編成スケジュールとの兼ね合ひで、できれば本日の委員会で決を採りたいと思っております。

よろしくお願ひします。

なお、事前の質問、意見は日本共産党一関市議団から提出があります。

日本共産党一関市議団からは提案内容を了とする内容での意見をいただいております。それでは質疑、意見交換を行います。

小野寺委員。

小野寺委員 : 基本的にはうちの会派では、ウェブ配信については提案のとおりでいいと思ひますが、実際の視聴者の姿、本当にウェブ配信してそれが市民に伝わるような組立てになるのかどうかというところは多少疑問があるので、例えばこの辺については、議会モニターの方々の意見も聞いた経緯があるのかどうか、その辺確認したいと思ひます。

委員長 : 休憩します。

(休憩 10 : 29 ~ 10 : 30)

委員長 : 再開します。

熊谷書記。

熊谷書記：議会モニターからも、委員会の様子をぜひ傍聴したいというような意見がありまして、実際こちらに来なくても見るができるようにインターネットを通じて配信をしてほしいという意見は伺っているところでございます。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：了解しました。

委員長：なお各常任委員会、それから特別委員会、議会運営委員会等の配信ということ協議しているところでございますけれども、前にも説明で出たとおり、全ての委員会室にそれらの機器を設置するということではなくて、配信する際はこの全員協議会室に機器を設置して、この中で委員会をやっていくということで、各委員会の時間が競合する際には順次ずらしながらやらなければいけないということになりますけれども、そういったことでの配信を検討しているところでありますのでよろしく申し上げます。

小野寺委員。

小野寺委員：関連で、例えば予算がこれから必要になってくるということなのですけれども、どれくらいの予算額になるのか、その辺確認しておきたい。

委員長：熊谷書記。

熊谷書記：予算ですけれども、カメラ機材等の購入でおおよそ70万円程度と見込んでおります。

委員長：そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

それでは、本日、決を採りたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(5)委員会のWEB配信については、正副委員長の提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

以上で、(5)委員会のWEB配信についての協議を終わります。

次に、(6)本会議での議員の呼称についてを議題といたします。

この件については提案と質疑、意見交換まで行いたいと思います。

事務局から説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：それでは本会議での議員の呼称について説明させていただきます。

初めに、資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

県内他市議会における本会議での呼称について、今年の5月時点の状況ですけれども確認したものでございます。

上から順になりますけれども、男性には「君」、女性には「さん」と使い分けている議会が、盛岡市議会をはじめ3議会ございました。

それから、時の議長によって違いがあるということで、「君」であったり「さん」であったり呼び方で変えているというのが大船渡市議会でございます。

それから、「〇〇議員」ということで統一して呼んでいるのが北上市議会をはじめ5市議会でございます。

「君」と統一しているのが久慈市議会をはじめ3市議会。

「さん」で統一しているのが釜石市議会となっております。

1ページに戻っていただきまして、そういった状況を踏まえまして、本会議における呼称につきましては「〇〇議員」とし、次の通常会議であります令和6年12月通常会議から適用するという案をお示ししたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長：質疑、意見交換を行います。

小野寺委員。

小野寺委員：最近の報道によって、盛岡市議会も議員と呼ぶというような方向にあるようですが、それは確認されていますか。

委員長：それについてまだ確認できてないそうです。

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

この件については、まだ会派等での協議をしておりませんので、各会派に持ち帰りの上、協議された後、次回の委員会で決を採りたいと思いますので、そのように取り扱うことにしたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、この件につきましては次回の委員会で決を採りたいと思います

ので、本日の協議内容を各会派等にお持ち帰りの上、会派内での確認をお願いします。

以上で、(6)の本会議での議員の呼称についての協議を終わります。

次に、(7)議会図書室の図書購入についてを議題といたします。

この件については6月27日の委員会において、日本共産党一関市議団から図書購入の提案があったもので、出席委員から特定政党との関連がないかとの質疑があり、結論を保留していたものであります。

事務局で確認を行っておりますので、内容を報告させます。

熊谷書記。

熊谷書記：議会図書室の図書購入についてでございます。

おさらいになりますけれども、昨年度の議会運営委員会におきまして、議会図書室の図書購入に当たっては、会派または議員からの希望があれば議会運営委員会で購入の適否について意見を聞くということにしております。

それを踏まえまして、6月に日本共産党一関市議団のほうから図書の購入希望がありましたので、6月27日の議会運営委員会にお諮りしていたところであります。

その際、希望のあった図書の出版社が特定政党に関係した出版社ではないのかといった趣旨の質問がありまして結論を先送りしてきたという経緯でございます。

確かにこの出版社をインターネットで検索いたしますと、編集者と特定政党との関わりであったり、特定政党を題材にした図書などの情報が出ていましたので、ファクトチェックの観点から直接この出版社のほうに確認をさせていただいたところでございます。

出版編集長のほうから回答をいただいたところであり、相手先からの回答を申し上げますと、特定政党との関係はないということで伺っております。

報告まで時間がかかってしまい大変申し訳ございませんでした。

なお図書の表紙を資料としてつけておりますので御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので意見交換を行います。

小野寺委員。

小野寺委員：出版社に問合せすれば、そういう回答がくるかと思えます。

これは我が会派でも、政務活動費でも図書購入ができる組立てになっておりますので、政務活動費の範囲内で購入される形が望ましいのではないかというように思います。

委員長：そのほかございませんか。

岡田委員。

岡田委員：議会図書室の充実を図るということで、政務活動費で図書購入はできますが、私たちは政務活動費以上の活動をしていて、自己資金を投じながら活動しているわけです。

そういう意味では、議員全体で共通認識するような状況のものは議会図書室に配備して予算も取っているということで、先ほど事務局からもお話があったとおり、会派等か

らの要望の求めに応じて提案しているものです。

私はその出版社がどうということではなくて、この本自体を議会図書室に配架したほうがいいのではないかと考えて提案したところでございます。

以上です。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：我が会派でも今年度、政務活動費で購入した図書について、最近、議会図書室に寄贈して閲覧できるようにしている状況で、議会事務局にその取扱いを任せているというような状況でございますので、それぞれ政務活動費で購入した図書についてはそういう流れで、もしみんなに全員に見ていただきたい図書であれば、議会図書室の充実も図るという意味で、各会派でそれぞれ、そうであればどういう出版者から発行した図書であっても問題ないというように思いますので、直接議会費の中から購入するというのは少し課題があるのではないかと認識で、先ほど申しました輝郷会と同じような形の図書の充実を図る方向が望ましいのではないかとこのように思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：議会図書室を充実させるということで予算を取っているということで各会派に今年度どういう図書を購入したらいいかということで要望を求められていると思うのですが、今、小野寺委員の話だと、議会図書室に議会費を使って充実させるのは何か問題があるような発言だったのですけれども、そこは整理していただきたいと思います。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：特定の政党なり特定の思想を持ったものの内容も、それぞれ議員ですから、議員活動の中で購入する分についてはいいのですけれども、それを議会の図書室に直接議会費を使って購入することについて若干疑義があるのではないかとこの発言でございますので、議会費を使って議会の図書室を充実させるということについては特に問題があるというような発言をしてるわけではございませんので、その辺は御了解いただきたいと思っております。

委員長：武田議員。

武田委員：ちょっと論点がずれてるのではないかと私は今思っているところがありました。

議会費、ダイレクトに議会図書費として購入する、それからその会派で政務活動費を使って図書を購入する、どちらにしても公費を使ってということで、そもそも政治的な何かそういう特定の団体がイメージされるとか、そういうような何かしらその著者の関係が何かにつながるというようなことの懸念があるというところに論点を絞って、そういったものは会派の政務調査費だろうが議会の図書費を使おうが駄目ですというのであ

れば私は理解ができますが、そういう迂回したような中で使えるというような話はすんとこないところがあります。

私の認識が違いかもかもしれませんが、いずれ私は、今、問題になっている根幹のところどどちらの費用を出すのがいいのか悪いのかと、そこを皆さんで議論なさるのがいいのではないかと思います。

委員長：千葉委員。

千葉委員：私は金子勝さんの書いた書籍とか本を若干読んだことがあるのですけれども、世の中に対して少し冷静かつ批判的な形の文章を書く人だと思って見ております。

これを購入するという事自体は、私はあまり目くじら立てないで、それを好きになる人もあるだろうからいいのではないかと思います。

以上です。

委員長：千田委員、何か御意見ございますか。

千田委員：私もインターネットでこの出版社を少し調べてみました。

今、千葉委員も言ったように、ではこの書籍自体はどうなのかということで考えると、千葉委員のように好き嫌いはあるかもしれないけれども、議会の書籍に置くのはそれはそれでいいのではないかと、これも一理あるというところで、ただ、お金の出どころが議会の図書購入費から出すのが適当か、それとも小野寺委員の言うように政務活動費から買って、それを寄贈という形がいいのか、そこは私も結論が出ない、難しい判断だと思います。

以上です。

委員長：議長。

議長：様々な御意見が出たので耳を傾けさせていただきましたけれども、岡田委員から、例えば政務活動費について、今、踏み込んだお話があったのですけれども、やはりその話を聞くと、日本共産党一関市議団は現状のままでいいと言っているのですけれども、こういう本も買う余裕がないのであれば、私は会派内でじっくり話をして、その中で議員の報酬も上がったのだという話もありましたよね、反対したのですけれども。

そういう中でこういう本を買う余裕もないというのであれば、やはりきちんとこの政務活動費の増額を求めたらどうですか、足りないと言っているわけですから。

オーバーしていると言っていたわけですから。

そこのところを、ここで違うと言われたら、これ現状のままでいいと言っているわけですから、政務活動費が足りないって、先ほど発言がありましたよね。

足りないというか、それを超えて使っているというお話がありましたよね。

だとすれば、よく会派でお話しして、政務活動費が本当に足りているかと、足りているか足りていないかをよく議論していただいて、現状のままでいいというのではなくて、

もっと勉強したいとか、もっと会派研修に行きたいというのであれば、やはり政務活動費の増額を求めてもいいのではないかなと私は素直に感じました。

本を買う出どころは、私は千田委員と同じ意見で、同じ公費ですから、どちらから買うかというのは議論が分かれると思いますけれども、私は日本共産党一関市議団の意見の中の現状のままでいいというところが少し引っかけましたので、もう少し皆さん4人で、本当にこれで足りているのかどうか、もう少し議論してもいいのではないかとこのように思いました。

委員長：岡田委員。

岡田委員：御指摘いただいてありがとうございます。

政務活動費についてなのですから、足りているか足りていないかというような状況を議論しているわけではなくて、議会図書室の充実で予算を取っていて、会派に今年度要望するものはないですかということに応じて、議会図書室の充実ということで、私たち、会派の4人の議員、自分が勉強したいものはそれぞれ購入してやっています。

それとは別に、今は議会図書室に配架したほうがいいのではないかとこの書籍について議論しているものです。

政務活動費について4人でしっかり話し合ったほうがいいのではないかと、現状のままというのはおかしいのではないかとこの議長からの御指摘ですが、4人で話し合った結果を現状のままでいいということについては会派の代表として提案、意見を提案したわけですから、また帰っても多分同じ結果になると思います。

出版社について私はよく分からないのですが、出版社ではなくて今回提案している「子どもと女性の暮らしと貧困」という書籍と「高校生からわかる日本経済」という書籍を配架したらいいのではないかとこの提案でございますので、書籍についての意見をいただければというように思います。

委員長：この件については、図書の購入に係りまして議会運営委員会としての意見を議長に伝えるものでありますので、最終的には議長が購入について判断するところであります。

議会運営委員会としては、今、意見が分かれていますけれども、購入することについて異存がないか、購入すべきでないとするか、どちらかで決を採っていいと思いますので、全会一致ではなくてもよろしいのかと思いますけれども、ここで皆さんに決を採ることによろしいですか。

あくまでも購入判断は議長になります。

千田委員。

千田委員：年間の図書購入費として予算的に見ている金額と、あとは今まだ年度途中なのですが、消費はどのくらいあって、どのくらいの予算枠が残っているのか、その辺りちょっと教えてもらえますか。

委員長：休憩します。

(休憩 10 : 53～10 : 54)

委員長 : 再開します。
熊谷書記。

熊谷書記 : 年間の図書購入予算ですけれども、5万円でございます。

そのうち、正確なところは調べていないのですけれども、大体半分ぐらいまで執行しているところでして、2万円から3万円程度、残予算がございます。

その残予算で買うというような図書については、特に今の段階では検討しているものはございません。

委員長 : それでは、図書購入に当たっては議会運営委員会としての意見を議長に伝えるものがありますので、最終的には議会図書室の図書購入については議長の判断によることによります。

そこで議会運営委員会としては、本日の2つの本について購入することに異存がないのか、差し控えるべきか、そのことについて決を採り、議長のほうに申し伝えたいと思います。

それでは、購入することに異存のない方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長 : それでは、購入することに異存ないというほうが多数の御意見でございますので、そのことを議長のほうに委員会として申し伝えたいと思います。

以上で図書購入についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

初めに、タブレットの更新について事務局から説明があります。

熊谷書記。

熊谷書記 : タブレットの更新についてでございます。

現在の、皆さんに御利用いただいているタブレットですけれども、2019年、令和元年の秋口に購入したものになります。

ちょうど5年が経過するところであります。

大きな故障などはありませんけれども、機器によってはバッテリーの消耗が早くなったり、あるいは液晶画面が少し暗くなったりしている状況もございます。

こういった状況を踏まえまして、次年度にタブレットの更新を計画し、購入に係る予算を要求してはどうかということを検討しております。

資料の3にあるとおり、来年度更新する主な理由ですけれども、1つには一般的に、一般的と申しましても少し幅はありますけれども、3年から7年が更新の目安になっているということでございます。

これはバッテリーの消耗、つまり充電の回数に関係するもので、頻繁に使って頻繁に充電するようだとバッテリーの寿命が短くなりますし、そうでなければ長くなるというような状況がございます。

それから2つ目、古いモデル、古い型になりますとメーカーのサポートが対象外になるということです。

メーカーのサポートが対象外になってしまいますと、システムの不具合であったり、新しいソフト、新しいアプリがインストールできないといった不都合が生じることもございます。

現在のタブレットのメーカーであるアップル社のOSにつきましては、メーカーサポートが製品発売後約6年から8年程度といわれているというようなところでございます。

3つ目ですけれども、タブレットの更新の際にはデータの移行が必要となります。

これには一定の作業時間が必要となります。

来年の議員改選時が適時ではないかというようなことが理由でございます。

以上の理由から、来年度の更新を検討しているところでございます。

なお更新の際の機器の選定につきましては、資料の4にあるとおり、結論から申し上げますと、現在御利用いただいているiPad、こちらの最新機器にしてはどうかということでございます。

ただ、一番下に箱書きでありますけれども、iPadにも種類がありまして、現在御利用いただいているのがiPadProという最高水準のタブレットでございます。

購入当時、2019年には大型の13インチのタブレットというのがこのiPadProしかなかったもので、これを導入したというようなことでございます。

現在はiPadProよりは少し性能は劣るのですけれども、Airという種類のタブレットも出ておりまして、こちらでも大型の13インチのモデルが発売されております。

Airという種類でも、今、実際に皆さんにお使いいただいているタブレットよりは処理速度が速いということもありますし、容量も大きいです。

しかもiPadProに比べると価格が安価であるといったことから、このAirを軸に検討させていただきたいと考えております。

資料の2枚目には種類別の比較表をつけておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

iPadProとiPadAirでは、定価、アップル社のホームページの価格によりますけれども、大体1台10万円ぐらい違いがあるというところでございます。

なお予算要求作業を10月に行います。

御意見等がありましたら10月上旬までに事務局のほうにお伝えいただければと思います。

よろしく申し上げます。

説明は以上でございます。

委員長 : 説明が終わりました。

何か御質問はございますか。

小野寺委員。

小野寺委員：重さは変わりますか。

委員長：軽くなりました。
ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければタブレットの更新については、皆さんのほうで各会派に持ち帰って、何か要望があれば事務局のほうにお伝え願いたいと思います。
ほかに皆様から何かございますか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。
なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開会日程につきましては、後日連絡をいたしますのでよろしくお願ひします。
以上で本日の委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。

（午前11時01分 終了）